

看護学部

第 1 章	理念・目的	1
第 3 章	教員・教員組織	7
第 4 章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	15
2	教育課程・教育内容	22
3	教育方法	29
4	成果	38
第 5 章	学生の受け入れ	43
第 6 章	学生支援	50
第 7 章	教育研究等環境	55

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

看護学部

基準 No	基準項目
1	理念・目的

理念・目的は大学のもつ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法 第 83 条第 1 項)という大学の目的にも沿い、最高の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、自ら掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、その機能を十分に発揮することが必要である。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実向上のための検証を行う必要がある。

また、理念・目的は、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知させるとともに、社会に対しても明らかにする必要がある。

大学は、こうした理念・目的自体の適切性についても定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記 (1) に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記 (2) に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
	評価の視点	
	①	理念・目的を明確にしているか。
	②	理念・目的間の整合性は取れているか。
	③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。
	④	理念・目的の個性化
年度始	現状の確認	
看護学部は、建学の精神と校訓(基準 No.1 大学全体シート参照)に基づき、学部および学科の「教育研究上の目的」を学則に、「教育理念及び教育方針と目標」を『大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標』に定めている(資料1、2)。なお、「教育研究上の目的」は本学部が目指す看護師の7つの資質を明確に示し、日本看護系大学協議会が示す内容に準じている。加えて、大学のディプロマ・ポリシーに基づき、学部独自の15の能力を掲げ学位授与方針を明確にしている。 専任教員23名と常勤助手7名の計30名で348名の学生の教育に当たっている。技術演習や臨地実習時には手厚い教育を行うために非常勤助手を採用している。また、演習備品も充実しており、本格的に始まった各領域の実習も順調に実施され、実習施設との連携も円滑に行われている。 本学部は大学のキリスト教精神に則った、生命の尊厳の重視、学生一人ひとりに向き合う対話型の教育の尊重、共生社会に貢献する人材の育成を特徴とし、それが理念と目的に示されている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
方針:全教員が大学の理念・目的、学部のディプロマ・ポリシーの達成に向かって、学生の教育に当たる。 目標:完成年度を迎え、大学の理念・目的、学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力を備えた、卒業生を輩出する。 取組: ・教育の質を担保するために、専任教員の増加とテニユア・トラック教員(助教)の任用を目指す ・技術演習や実習指導での手厚い教育を行うために、実験実習費の中で4名の長期の臨時助手を採用する。また必要時、短期の非常勤助手を採用する ・教育を支援する実験実習費の適正な配分を行ない執行する		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・テニユア・トラック4名の助教中、申請のあった3名の講師昇格が承認された。1名は次年度申請予定である。 ・教育の充実を図るために、4名の臨時助手を雇用できた。 ・実験実習費では、国家試験対策のための学修支援教材や補講、実習や演習の助手の雇用を行い効果的な教育が展開できた。		・次年度は1名のテニユア・トラック助教の昇格を目指す。 ・臨時助手は継続雇用ができないことから、2016年度から公募を行い次年度に向けて教育の充実を目指す。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・国家試験対策機材として学生にIpadを配布したが、講義でも使用できる機材への要求意見があった。		・次年度入学生からノートパソコンに移行する。

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑥	社会への公表方法
	⑦	明示媒体による違いはないか。
年度始	現状の確認	
理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している(資料3)。教育方針、教育研究上の目的については、『履修要綱』にも掲載し、大学構成員への周知を図っている(資料4)。また、完成年度後のカリキュラム改正を目指し、改正に関する教育課程検討会を4回実施し、新たな教育課程の方向性について活発なディスカッションを行った。現在も継続中である。 ホームページ、ガイドブック、『履修要綱』には設置申請において記載した趣旨に基づいて、看護学部の教育方針・教育研究上の目的を記載し、整合性が取れている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
方針: 大学・学部の理念・目的に沿った新たな教育課程を構築する。 目標: 全教員の検討と理解に基づいた新たな教育課程の申請と社会への公表 取組: ・教育課程検討会を実施する。 ・検討会の中で教育方針、ディプロマ・ポリシーの再確認し周知を図る。 ・ホームページ、ガイドブックに、『履修要綱』における看護学部の教育方針・教育研究上の目的を掲載する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・カリキュラム改正に向けた教育課程検討会を実施し、意見交換を行いながら新たなカリキュラムの構築を行った。 ・新カリキュラムを文部科学省に申請し認可された。 ・HPに教育方針・教育研究上の目的を掲載した。		・新カリキュラムの円滑な展開。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・現行カリキュラムと新カリキュラムが同時に展開されることに伴う学生への影響と教員の負担。		・学生への影響は教務委員会に対応する。 ・教員の負担は、臨時助手の雇用などで対応する。

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑧	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
看護学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している(資料 5)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
方針:看護学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的な検証 目標:委員会、領域、個人の年度目標と評価の実施 取組: ・理念・目的の適切性を定期的に検証する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・年度末に委員会、領域の年度目標の評価を実施し学部の自己点検・評価を冊子にまとめる予定である。		・毎年度実施。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	A	A		S	A	
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	A			S		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	A			A		
		④	理念・目的の個性化	A			A		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	S	S	A	A	A	A
		⑥	社会への公表方法	S			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	S			S		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	S			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則 第4条第2項第12号
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	関東学院大学ホームページ「1.大学の教育研究上の目的に関すること」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf)
4	2015年度履修要綱(看護学部)
5	関東学院大学看護学部自己点検・評価委員会規程

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

看護学部

基準 No	基準項目
3	教員・教員組織

大学は、大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を明確に定め、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。また、大学は、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制する必要がある。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図るとともに、明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採用を行わなければならない。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界および社会における活動実績等に留意して、候補者を選考する必要がある。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成にも配慮することが重要である。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また、多面的に必要な措置を講じなければならない。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
	②	教員構成を明確にしているか。
	③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
看護学部では大学全体の規程・基準・方針に基づいて定めた求める教員像に沿って教員を選考している。看護学部の教員に求める能力・資質を関東学院大学看護学部教員選考基準、関東学院大学看護学部テニユア審査合格基準内規に教員の選考基準として定めている(資料1、2)。 看護学部は看護学科及び共通科目を設置し、大学設置基準で規定されている要件を満たしながら、それぞれ教育課程を教授するために必要な分野と教員数を確保することを方針として整備している。 学部の意思決定・調整機関として教授会を設置し教育にかかる責任の所在を明らかにするとともに、教授会のもとに学部運営委員会、教務委員会、FD委員会、人事委員会、入試委員会、自己点検・評価委員会、学生生活委員会等を設置して組織的な連携体制を構成している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
看護学部の教員に求める能力・資質等について、看護学部教員選考基準等を見直し、大学の規程・基準に合わせて改訂する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・関東学院大学看護学部教員選考基準の改正案が提案されたが継続審議となった。		看護学部教員採用選考基準について次年度の人事委員会で再検討する。

項目No	点検・評価項目
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
	評価の視点
	④ 編制方針に沿った教員組織を整備しているか。
	⑤ 専任教員の年齢構成等は適切か。
	⑥ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。
	⑦ 研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)
	⑧ 研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)
年度始	現状の確認
大学で設定している教員定数に基づき、設置基準上必要となる教員数を満たす学部の教員を配置している。具体的には、学部の「専任教員一人当たりの学生数」を定め、収容定員をこの「専任教員一人当たりの学生数」で除して得た値と、大学設置基準上必要となる教員数とを比較して多い方を、学部の教員定数としている(資料3)。 2016年5月1日現在の教員数は、教授9名、准教授5名、講師2名及び助教7名の計23名で編成している。助教7名のうち5名は関東学院大学教員のテニュア・トラック制に関する規定第3条第1項の規程により任用する助教でありテニュア・トラック期間(3年以上5年以内)に達している。また、授業・演習・実習の補助を行う助手(任期付助手)7名を置いている。なお2016年3月退職の教授1名の後任については2017年4月採用を目指して公募中である。また2016年3月退職の任期付助手1名の後任については2016年4月採用を目指して公募した任期制助教1名への応募者がなく、採用枠を任期付助手1名に変更し公募中(2016年9月採用)である。 看護学部の教員組織の編成の考え方は「看護学部の設置の趣旨等を記載した書類」に記載されており、文部科学省の看護学部設置認可において可とされる教員を採用し、看護学部の教育目標の実現に向けての教員組織を整備している。専任教員の内22名は専門科目の「看護の基礎」、「看護の展開」、「看護学の統合と実践」分野の必修科目を担当する看護専任教員である。1名は外国語を担当する教員である。 看護学部の専任教員は、看護の専門分野の7領域(生活支援看護学、療養支援看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護学)に、それぞれ実績のある教員(教授8名、准教授5名)を配置し、それらの教員を中心に教員組織を編成している。その内訳は、生活支援看護学4名(教授2名・講師2名)、療養支援看護学5名(教授2名、准教授2名、助教1名)、老年看護学3名(教授1名、准教授1名、助教1名)、小児看護学2名(教授1名、助教1名)、母性看護学4名(教授1名、准教授1名、助教2名)、精神看護学2名(准教授1名、助教1名)、在宅看護学2名(教授1名、助教1名)となっている。 共通科目は、外国語担当の教授1名及び兼任教員として本学他学部の教授8名、講師1名を配置し、非常勤講師は、各科目について大学等において十分な経験と実績のある教員を配置している。なお、外国籍教員はいない。 2016年度における年齢構成では、60～69歳が6名(すべて教授)、50～59歳が5名(教授2名、准教授2名、講師1名)、40～49歳が7名(教授1名、准教授2名、講師1名、助教3名)、30～39歳が5名(准教授1名、助教4名)となっている。65歳を超える教員が3名であり、全教員の平均年齢は49.7歳である。男女比は男性3名、女性20名で、1:6.7である(資料4、5)。 授業科目と担当教員の適合性については、文部科学省の看護学部設置認可において、担当科目と担当教員の適合性についての審査で「可」と判定された教員を採用している。看護学部の完成年度までは、教員人事(採用、昇格)について、授業科目と担当教員の適合性について文部科学省の、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)で「可」と判定されることを採用・昇格の条件としてきた。 看護学研究科(修士課程)の2017年4月設置に向けて2015年5月に大学院設置準備室を設置し、設置基準で規定されている要件を満たしながら、その教育課程を教授するために必要な分野と教員数を確保することを方針として整備し、2016年3月に文部科学省に設置申請書を提出した。	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
看護学研究科(修士課程)の2017年4月設置申請に対する文部科学省の審査結果に基づいて教員組織の編成について検討・修正する。 公募中の教授1名について採用をすすめ、看護学研究科(修士課程)と看護学部の教育課程に相応する教員組織を整備する。 専任教員の採用及び昇格において、担当科目と教員の適合性について、業績審査委員会で厳格に審査を行い、人事委員会での審議を経て教授会で採否を決定することを継続する。 年齢構成のバランスが適切であるよう継続して整備する。 2017年4月設置予定の看護学研究科(修士課程)の教員編成を整えるために、専任教員の教育研究業績を高めることを奨励し、教育課程を教授するために必要な分野の「M〇合」教員と「M合」教員の確保に努める。 テニュア・トラック教員として3年以上5年以内の助教経験を有する教員について希望により任用人事をすすめる。また任期付助手の後任人事は、任期制助教の採用に努める。	
年度末	点検(振り返り)
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	

内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
・看護学研究科(修士課程)の2017年4月設置申請に対する文部科学省の審査結果において教授8名及び准教授2名が「M〇合」教員、准教授2名が「M 合」教員と判定された。 ・「M〇合」准教授1名はその後の文部科学省 AC 審査で「M〇合」教授と判定された。 ・テニユア・トラック教員として3年以上5年以内の助教経験を有する教員3名についてテニユア審査の結果、講師への任用(2017年4月付け)が承認された。 ・任期付助手の任期制助教への申請及び任用について、年1回を年2回に変更した。	・専任教員の採用及び昇格において、担当科目と教員の適合性について、業績審査委員会で厳格に審査を行い、人事委員会での審議を経て教授会で採否を決定することを継続する。 ・テニユア・トラック教員として3年以上5年以内の助教経験を有する教員1名の任用人事をすすめる。 ・任期付助手の任期制助教への任用人事を適切にすすめる。
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
・2016年3月退職の療養支援看護学領域の教授1名の後任について、2016年度及び2017年4月の採用に至らなかった。 ・「M〇合」教員10名のうち3名が特約教授である。	・採用予定を2017年10月に変更し公募を続ける。 ・特約教授の後任人事を計画的にすすめる必要がある。

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。
⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	
年度始	現状の確認	
教員の募集・採用・昇格は学院および大学の規程に基づいて、看護学部人事委員会規程、看護学部教員選考規程を定めて行っている(資料6、7)。 昇格の条件については、関東学院大学看護学部教員選考基準、看護学部テニユア審査合格基準内規に則り厳格な人事を行なっている(資料1、2)。 専任教員の採用及び昇格において、担当科目と教員の適合性について、業績審査委員会で審査を行い、看護学部人事委員会での審議を経て教授会の承認を得た上で、大学人事委員会に推薦している。 2016年3月退職の教授1名の後任については、2017年4月設置予定の看護学研究科(修士課程)の「MO合」が確実な教授の特定採用を目指したが候補者を得ることできず、2017年4月採用を目指して公募中である。また2016年3月退職の任期付助手1名の後任については2016年4月採用を目指して任期制助教1名を公募したが応募者がなく、採用枠を任期付助手1名に変更し公募中(2016年9月採用)である。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
看護学部教員選考基準等を再検討し、関東学院大学教員選考基準と齟齬がなく看護系大学教員人事の現状に即した募集・採用・昇格を行えるように改訂する。 教員の募集・採用・昇格等に関する規定および手続きについて周知し、募集・採用・昇格を適切に行う。 規程等に則り、適切な教員人事を行なう。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・関東学院大学教員選考基準を満たし看護系大学教員人事の現状に即した募集・採用・昇格を行えるよう看護学部教員選考基準等改正案について検討したが合意を得られず継続審議となった。 ・2016年3月退職の療養支援看護学領域の教授1名の後任について、2017年4月1日採用に変更し教授または准教授を公募したが応募者がなく採用に至らなかった。 ・2017年4月採用を目指して公募した任期制助教4名(2016年11月退職の任期付助手1名、2017年3月退職の任期制助教1名と任期付助手2名の後任)については、療養支援看護学領域任期制助教1名以外は採用に至らなかった。		・関東学院大学教員選考基準を満たし看護系大学教員人事の現状に即した募集・採用・昇格を行えるよう看護学部教員採用選考基準について次年度の人事委員会で再検討する。 ・看護学研究科(修士課程)の療養支援看護学分野の慢性看護学領域の「MO合」の教授または准教授の採用を目指して公募を続けるとともに、確実な採用に至るよう教員選考基準等を再検討する。 ・任期制助教3名について採用予定を2017年10月に変更し公募中であるが、確実な採用に至るよう教員選考基準等を再検討する。

項目No	点検・評価項目
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 ※ ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No. 434 参照。
	評価の視点
	① 教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。 ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性
年度始	現状の確認
全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めている。看護学部における教育・研究・組織運営活動等について自己点検・評価を行なっている(資料8)。 2015 年度始めに 2015 年度看護学部組織目標を示し、各領域・各委員会に「2015 年度年度目標および活動計画」の作成を依頼した。また「看護学部自己点検・評価報告書 2015 年度」の作成に向け、2016 年度始めに各領域・委員会の「2015 年度年度目標及び活動計画」に関する活動状況および評価」の提出を依頼した。 関東学院大学看護学部FD 委員会(資料9)の活動として、2015 年度は、第 1 回は学外講師を迎えて「カリキュラムの再構築に向けて～武蔵野大学の取り組みから」の講演、第 2 回は学内教員による「科研費獲得推進のために」の講演、第 3 回は「看護過程(授業・実習)に関する情報交換会」を実施した。また学外 FD 研修への教員参加を奨励し、外部FD研修会受講による「伝達講習会」の実施により知識と情報の共有化を図った(資料10)。 看護教育懇談会を 3 月に開催した。この懇談会において、看護学科の教育に携わる教職員が、学生状況、カリキュラムの現状や課題、各科目の履修状況について情報交換を行い、各教員の役割および連携について共有した。	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
各教員は、2015 年度の教育研究等に関する自己点検・評価に基づき、2016 年度の個人目標を設定し、円滑な教育研究活動を実施し、2017 年度始めに 2016 年度の教員の教育研究等に関する活動の自己点検・評価を実施する。 複数回のFD研修会の開催を継続する。 「2015 年度看護学部自己点検・評価報告書」を 2016 年 7 月に発行し、2017 年度 7 月に発行予定の「2016 年度看護学部自己点検・評価報告書」の準備をすすめる。	
年度末	点検（振り返り）
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
・2016 年度初めに示した看護学部組織目標を踏まえて各領域と各委員会は「看護学部看護学科 2016 年度 年度目標および活動計画」を立案し、それに基づき活動した。 ・「看護学部自己点検・評価報告書 2015 年度」を 2016 年 7 月 31 日に発行した。 ・2017 年 3 月末に各領域と各委員会の 2016 年度活動報告・評価 今後の課題の提出を求めた。 ・各教員は、2015 年度の教育研究等に関する自己点検・評価に基づき、2016 年度の個人目標を設定し、主体的に教育研究活動を遂行した。 ・看護学部FD 委員会において過去 3 年間に開催した研修会の評価をふまえ年間計画を立案し実施した。 ・第 1 回「ハラスメント防止に向けて」、第 2 回「看護学実習の教育内容・教育方法の共有～各看護学で育みたいアセスメント能力～」、第 3 回「科研費獲得推進のために」、第4回「カリキュラムマップ」、第 5 回「研究を倫理的に行うために」を実施した。 ・学外 FD 研修への教員参加を奨励し、3 つの研修会に合計 4 名の参加があり、学部教員向けに研修会資料の閲覧共有を行った。	・2017 年度初めに看護学部組織目標を示し、各領域と各委員会は「看護学部看護学科 2017 年度目標および活動計画」を立案し、教員間で共有する。 ・「看護学部自己点検・評価報告書 2016 年度」を 2017 年 7 月末に発行する。 ・2018 年 3 月末に各領域と各委員会の 2017 年度活動報告・評価 今後の課題の提出を求める。 ・各教員は、2016 年度の教育研究等に関する自己点検・評価に基づき、2017 年度の個人目標を設定し、円滑な教育研究活動を実施する。 ・2017 年度末に各教員の 2017 年度の教育研究等に関する自己点検評価シートの目標達成状況・評価の提出を求める。 ・2018 年度はじめに各教員の 2018 年度自己点検評価シート年度方針・計画の作成提出を求める。 ・2018 年度 7 月末に「看護学部自己点検・評価報告書 2017 年度」を発行する。 ・複数回の FD 研修会の開催を継続する。
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。	特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	A	B	A	A	B
		②	教員構成を明確にしているか。	A			A		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	A			A		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	A	A		A	A	
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。（研究科、法務研究科）						
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。（研究科、法務研究科）						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	B	B		B	B	
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	A		A	A	
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学看護学部教員選考基準
2	関東学院大学看護学部テニユア審査合格基準内規
3	基準教員表
4	関東学院大学専任教員年齢構成(2016 年 4 月 1 日現在)
5	関東学院大学教員組織(職位別・男女別人数・設置基準上必要となる専任教員数)(2016 年4月 1 日現在)
6	関東学院大学看護学部人事委員会規程
7	関東学院大学看護学部教員選考規程
8	2015 年度看護学部自己点検・評価報告書
9	関東学院大学看護学部 FD 委員会規程
10	2015 年度看護学部 FD 委員会活動報告書

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

看護学部

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき「学位授与方針（DP）」および「教育課程の編成・実施方針（CP）」を明示しなければならない。

「DP」には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。また、「CP」には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	教育目標を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。
	③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。
	④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。
年度始	現状の確認	
● 教育目標の明示について 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料 1)。 ● 3 ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3 ポリシー」という。)を策定・明示している(資料 1)。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)には、修得すべき学修成果を明確に示している。なお、3 ポリシーは全学方針に則って策定している(資料 2)。 ● 学位授与の要件(卒業の要件)の明示について 学位授与の要件(卒業の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料 3～5)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
目標:学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と各科目の整合性を確認し、カリキュラムマップ(フローシート型)を作成する。 取組: ・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を確認するために、開講科目のカリキュラムマップ(チェックリスト型)を作成する。 ・カリキュラムマップ(チェックリスト型)を参考にして、カリキュラムマップ(フローシート型)を作成する。 ・カリキュラムマップ(フローシート型)を 2017 年度履修要綱に掲載する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
開講科目のカリキュラムマップ(チェックリスト型)を作成し、全体像を提示して、FD研修を行い、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を確認した。それを参考にカリキュラムマップ(フローチャート型)を作成した。		2017 年度新カリキュラムについて、教員間でFD 等で機会を設け、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を各科目の整合を確認・共有する必要がある。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
2017 年度新カリキュラムに関しては、カリキュラムマップ(チェックリスト型、フローチャート型)を作製していない。		2017 年度新カリキュラムの学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と各科目の整合性を確認しながら、カリキュラムマップ(チェックリスト型、フローチャート型)を作製し、履修要綱に掲載する必要がある。

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。
	⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。
	⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。
年度始	現状の確認	
● 3 ポリシー（教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー））の明示について 教育目標に基づき、3 ポリシーを策定・明示している（資料 1）。なお、3 ポリシーは全学方針に則って策定しており、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取って策定している（資料 2）。 ● 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している（資料 3～5）。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
目標：学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整合性を確認する。 取組： ・各科目のカリキュラムマップ（チェックリスト型）を作成する。 ・作成された各科目のカリキュラムマップ（チェックリスト型）を、現教育課程の編成（科目区分）を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の項目に沿って整理する。 ・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の項目に沿って、各科目の配置を確認する。		
点検（振り返り）		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
各科目のカリキュラムマップ（チェックリスト型）を作成し、全体像を通して、FD研修で学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と各科目の配置を確認した。		2017 年度新カリキュラムの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については教員間で十分な検討がなされていない。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
2017 年度新カリキュラムの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の再検討が必要である。		2017 年度新カリキュラムの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の再検討を行う。

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑨	社会への公表方法
年度始	現状の確認	
● 教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている(資料 5～8)。 ● 教員に対しては、2015 年度看護教育懇談会を開催し、看護学科の教育に携わる教職員が、本学の教育理念およびカリキュラムの現状や課題について相互理解を深め、お互いの役割および連携について共有した(資料 9、10)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
目標:学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性を明確にし、カリキュラムマップ(フローシート型)として履修要綱に掲載して周知する。 取組: ・全教員が学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)への理解が深められるようにFD 委員会と協同してカリキュラムマップ(フローシート型)を作成する。 ・実習報告会・教育懇談会開催時にカリキュラムマップ(フローシート型)の説明を行う。 ・カリキュラムマップ(フローシート型)を 2017 年度履修要綱に掲載する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
教員に対しては FD 委員会・高等研と協同してカリキュラムマップ(チェックリスト型)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性を確認した。また、実習報告会・教育懇談会開催時に関係者への説明を行って周知に努めた。		2017 年度新カリキュラムにおける 3 つのポリシーとの整合性の検討を FD 等の機会を通して、教員間で検討・周知して、公表する必要がある。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
2017 年度新カリキュラムにおける 3 つのポリシーとの整合性の検討と周知の努力が必要である。		2017 年度新カリキュラムにおける 3 つのポリシーとの整合性の検討と周知を行う。

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑩	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
自己点検・評価委員会を中心に、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について、定期的に検証を行っていく予定である(資料 11)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
目標:教育目標・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の達成に基づき、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を4学年全体で評価する。		
取組:		
・各科目のカリキュラムマップ(チェックリスト型)を作成する。		
・作成された各科目のカリキュラムマップ(チェックリスト型)を基に、現教育課程の編成(科目区分)を学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の項目に沿って整理する。		
・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の項目に沿って、各科目の配置を検証する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
2013 年度カリキュラムにおける教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） の適切性に検証した。		医療体制が見直され、病院完結型から地域・在宅完結型への変化しており、看護師教育における実習の在り方に課題がある。そのため、文科省では教育内容の変更を検討しており、本学部でも、社会情勢に合わせた実習内容の変化への準備が必要となってきた。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
2017 年度新カリキュラムにおける教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の検証が必要である。		今後、実習の積み重ねが可視化できるような評価や記録の方法を検討する必要がある。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	A		A	A	
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	A			A		
		③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A		
		④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	A			A		
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	A	A	A	A	A	A
		⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A		
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	A			A		
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A		A	A	
		⑨	社会への公表方法	A			A		
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	-			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.42～45
2	2014 年度第 3 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項 2
3	関東学院大学学則 第 9 条、18 条の 4、34 条
4	関東学院大学看護学部履修規程 第 2、15、16 条
5	看護学部「2015 年度履修要綱」
6	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関する事、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関する事) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html
7	関東学院大学ホームページ「看護学部」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/nursing.html
8	関東学院大学看護学部ホームページ(オリジナルサイト)「学部案内(看護学部について)」 http://kango.kanto-gakuin.ac.jp/faculty/about/
9	看護学部 年次履行状況報告書「6 留意事項に対する履行状況等」
10	2015 年度看護学部自己点検・評価報告書 p. 34
11	関東学院大学看護学部自己点検・評価委員会規程

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

看護学部

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する必要がある。

教育課程の編成にあたっては、いずれの専門分野にあっても、国際化や情報化の進展、また学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その際、学部・研究科等の教育目標、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し体系的かつ効果的に編成する必要がある。

また、いずれの課程においても各課程にふさわしい教育内容を提供する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
	評価の視点
	① 必要な授業科目が開設されているか。
	② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。
	③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）
	④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）
	⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。
年度始	現状の確認
学則に基づき、授業科目を共通科目および専門科目で構成している。そして、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、分野や目的に応じて必要な授業科目を開設し、看護師養成施設として、看護師養成課程を主体とした教育課程を編成している。また、修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、授業科目の区分の枠にとられない履修（授業科目区分毎の卒業所要単位数を超えて履修した科目および他学部や他大学開講科目の履修など）については、自主選択学修の科目として開設し、卒業要件として認めている。さらに、関連科目を体系的に学ぶことができる副専攻の教育課程として「看護学副専攻」を開設し、他学部へ提供している。なお、看護学部の学生は、他学部が開設している副専攻の教育課程を履修することができる（資料1～5）。 共通科目は、「教養分野」「外国語分野」「保健体育分野」に区分している。そして、校訓「人になれ 奉仕せよ」の下、学生が人として、さらに専門職者として成長するための土台となる科目を開設している。また、教育目標に掲げる7つの資質や能力等の基礎を築くために、人、環境、健康、生活、社会・地域に対する理解を深め、豊かな人間性と高い倫理観を涵養し、深い洞察能力やコミュニケーション能力、問題解決能力を育む科目、科学的・論理的思考力の基礎となる科目を開設している。 教養分野には、本学の建学の精神にも関わる「キリスト教学」を1年次に必修として配置している。また、今日の情報社会では欠かせない基礎的な情報処理技術を修得する「コンピュータリテラシー」を1年次の必修として配置している。さらに、全学共通科目である「KGU キャリアデザイン入門」を登録必須として配置している。 外国語分野には、「英語（リーディング）Ⅰ」（A・B）および「英語（オーラル）Ⅰ」（A・B）の4科目を1年次の必修として配置している。 保健体育分野には、「健康スポーツⅠ」および「健康スポーツⅡ」を選択必修として配置している。 なお、共通科目は、46科目を開設し、卒業所要単位数124単位のうち、最低25単位を修得することを求めている。 専門科目は、「専門基礎」「看護の基礎」「看護の展開」「看護学の統合と実践」の4つに区分している。なお、「専門基礎」「看護の展開」「看護学の統合と実践」については、さらに区分を細分している。そして、教育目標に掲げる7つの資質や能力等の育成に留意しつつ、看護専門職者として成長するための科目を開設し、段階的な学修が進められるよう科目を配置している。また、区分毎に必修科目を配置している。 専門基礎は、「人と健康・健康障害と回復の促進」と「人と環境・健康支援と社会保障制度」の2つに区分を細分している。そして、「看護の基礎」「看護の展開」「看護学の統合と実践」における学修を支える科目を配置している。 看護の基礎は、看護学の学修の導入あるいは基盤となる科目であり、「看護の展開」および「看護学の統合と実践」に共通する看護の基礎を学修する科目を配置している。なお、「生活支援看護学」という看護領域に位置付けられる。 看護の展開は、教育目標に掲げる7つの資質や能力等を育成するための主要科目であり、「療養支援看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」の5つの看護領域に区分を細分している。そして、「専門基礎」および「看護の基礎」を基盤とし、各看護学の理論的知識と技術および実践知の修得のために必要な科目を配置している。なお、実習科目（臨地実習）においては、3年次春学期（5セメスター）に配置し、科目の順次性を担保するために、同学期に配置している必修の専門科目の履修と、2年次秋学期（4セメスター）までに配置している必修の専門科目の修得を履修条件としている。 看護学の統合と実践分野は、「在宅看護学」と「看護学の発展と探究」の2つに区分を細分している。そして、「専門基礎」「看護の基礎」「看護の展開」で学んだ知識と技術を統合し、看護実践および研究への志向性を高めるための科目を配置している。 なお、専門科目は、97科目を開設し、卒業所要単位数124単位のうち、最低87単位を修得することを求めている。 このように、順次性のある授業科目を体系的に配置し、教育課程を編成している。また、共通科目と専門科目の位置付けは明確であり、バランス良く学修できる教育課程を編成しているといえる。なお、教育課程については、「教育課程の構成及び履修順序」の表を作成・明示することで、その体系性および授業科目の順次性を担保している。 今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく予定である。	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定

目標:教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラムマップを提示する。

取組:

- ・2017年度の開講科目のカリキュラムマップ(チェックリスト型)を作成する。
- ・カリキュラムマップ(チェックリスト型)を参考にして、カリキュラムマップ(フローシート型)を作成する。
- ・カリキュラムマップ(チェックリスト型)を基に、現教育課程の編成(科目区分)を学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の項目に沿って整理する。

年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
カリキュラムマップ(チェックリスト型)を作成し、全体を教員間で検討し、それに基づいて、カリキュラムマップ(フローシート型)を作成した。	2017年度新カリキュラムについてのカリキュラムマップの作製と検討が必要である。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
2017年度新カリキュラムについてのカリキュラムマップの作製と検討が実施されていない。	2017年度新カリキュラムについてのカリキュラムマップの作製と検討が必要である。	

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
	評価の視点
	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）
	⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）
	⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）
	⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）
	⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認
共通科目は、校訓「人になれ 奉仕せよ」の下、学生が人として、さらに専門職者として成長するための土台となる教養教育を行っている。また、教育目標に掲げる7つの資質や能力等の基礎を築くために、人、環境、健康、生活、社会・地域に対する理解を深め、豊かな人間性と高い倫理観を涵養し、深い洞察力やコミュニケーション能力、問題解決能力を育む科目、科学的・論理的思考力の基礎となる内容となっている。 教養分野では、「キリスト教学」において、建学の精神へ通ずるキリスト教に関する基礎的な内容となっている。また、「コンピュータリテラシー」においては、基礎的な情報処理技術のみならず、ネットワーク社会でのルールとマナーを修得する。 外国語分野では、「英語（リーディング）Ⅰ」（A・B）および「英語（オーラル）Ⅰ」（A・B）の4科目において、英語の基礎的学力を身につけることができる内容となっている。 専門科目は、教育目標に掲げる7つの資質や能力等の育成に留意しつつ、看護専門職者として成長するための段階的な専門教育を行っている。 専門基礎では、医療の現場において求められる、的確な判断力と問題解決能力の育成のための基礎として不可欠な、人の健康や健康障害と回復の促進について学ぶことができる内容となっている（人と健康・健康障害と回復の促進）。また、保健・医療・福祉の連携の下、チーム医療における調整能力や看護の独自性を発揮できる能力の育成に不可欠な、人の健康と発達に関わる社会環境や健康支援と社会保障制度について学ぶことができる内容となっている（人と環境・健康支援と社会保障制度）。 看護の基礎は、「生活支援看護学」という看護領域に位置付けられるものであり、教育目標に掲げる7つの資質や能力等につながるものとして、自己理解・他者理解に基づく援助関係、看護の対象者を生活者として捉える視点、総合的な判断に基づく対象者のニーズのアセスメント、基本的なニーズを満たすための援助方法等の内容となっている。 看護の展開は、「専門基礎」および「看護の基礎」における学修を基盤として、保健、医療、福祉の現場における看護の展開を学修する内容となっている。また、「療養支援看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」の5つの看護学領域に応じた看護を学修できる内容となっている。各領域では、人々の生命の尊厳と権利を擁護できる豊かな人間性と高い倫理観の涵養や、看護実践経験とリフレクションによる看護実践知の修得、そして、医療の現場において求められる的確な判断力と問題解決能力等の育成といった、教育目標に掲げる7つの資質や能力等を育成するために主要な教育を行っている。なお、実習科目（臨地実習）においては、講義および演習科目で学んだ理論的な知識と技術を、看護実践の場面に適用し、看護の理論と実践を結び付けた看護の展開を学修する内容となっている。また、保健・医療・福祉の連携の下、チーム医療における調整能力や看護の独自性を発揮できる能力の育成のため、チーム医療の一員としての役割や多職種連携協働における看護の役割について学修する内容となっている。 看護学の統合と実践では、「在宅看護学」および「看護学の発展と探究」の2つの看護学領域について学修する内容となっている。教育目標に掲げる7つの資質や能力等は、保健・医療・福祉の現場において、適切な看護ケアを提供できる看護実践能力とチーム医療における調整能力等を身に付けるために求められるものであり、看護学の統合と実践ではその仕上げとなる教育を行っている。 なお、初年次教育・高大接続への配慮については、2014年度より、1年次を対象にした初年次教育を正課外で実施している。担当教員による講義と、それを受けてのゼミグループ学修を行い、大学で学ぶ意義を考えることを通して、スムーズに大学での学修に慣れ親しみ、意欲的な姿勢で大学生活に臨めるよう、受動的な学修態度から能動的で自律的・自立的な学修態度を養っている。学生からは、レポートの書き方等の内容に対して高い評価が得られた。ただし、1年次の登録必須科目である「KGU キャリアデザイン入門」（全学共通科目）と一部内容が重複してしまっている。 また、教育課程（授業科目および教育内容・方法）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整合性については、検証するためのツールを作成する必要がある。本学部では2013年度から継続して、「看護学士課程におけるコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標に基づく評価」に向けて、専任教員が担当する各専門科目におけるカリキュラム・マップの作成に着手しているが、今後はカリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく（資料6、7）。	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定

目標: 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性、授業科目の到達目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の整合性を検証する。 取組: ・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証する。 ・2017 年度の開講科目の到達目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)項目の整合性を表にしたカリキュラムマップ(チェックリスト型)を作成する。 ・カリキュラムマップ(チェックリスト型)を基に、現教育課程の編成(科目区分)を学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の項目に沿って整理する。	
年度末 点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
2017 年度新カリキュラムの考え方などを整理し、新入学生用履修要綱にカリキュラムマップを掲載する準備を整えた。	2017 年度新カリキュラム教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性、授業科目の到達目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の整合性を検証する必要がある。
改善すべき事項	
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)
2017 年度新カリキュラムの考え方に基づいて、カリキュラムポリシーを再考する必要がある。	2017年度新カリキュラムの学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性、授業科目の到達目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の整合性を検証する。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）					
			昨年度			年度末		
			2015 年度			2016 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	① 必要な授業科目が開設されているか。	A	A		A	A	
		② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A			A		
		③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）	A			A		
		④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）						
		⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。	A			A		
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）	A	A	A	A	A	A
		⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）	A			A		
		⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）						
		⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）						
		⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	B			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.42～45
2	関東学院大学学則 第8、9条、18条の4、19条、19条の2、33条の2、34条
3	関東学院大学看護学部履修規程
4	看護学部「2015 年度履修要綱」
5	2015 年度副専攻履修要綱 p.60～61
6	2013 年度第9回看護学部教務委員会議事録
7	「看護学士課程におけるコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標に基づく評価」分野別参照基準

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

看護学部

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に多面的な努力を払う必要がある。

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

履修単位の認定方法に関しては、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとることが必要である。また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行う必要がある。

大学は、教育水準の維持・向上のために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
431	教育方法および学修指導は適切か。
	評価の視点
	① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。
	② 履修科目登録の上限を適切に設定しているか。
	③ 学修指導が充実しているか。
	④ 学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。
	⑤ 研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）
	⑥ 実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）
年度始	現状の確認
教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態（講義、演習、実験、実習）を採用している。なお、授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している（資料1）。授業形態は履修要綱にも明記している（資料2）。 また、各学期（セメスター）の履修科目登録の上限について24単位と履修規程に定め、履修要綱にも明記している（資料2、3）。ただし、共通科目（教養分野）の全学共通科目（キャリアデザイン科目）における一部の科目、海外語学演習、諸課程開講科目の単位数については、これに含めない。他にも、総合的な教育効果等を考慮し、履修科目登録の上限に含めない科目を設けている。 なお、シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限はホームページでも公表している（資料4、5）。 そして、履修要綱およびシラバス等に基づいた学修指導を行っている。本学部では、専任教員が分担して全学生のアドバイザーと担当するアドバイザー制度を実施し、成績不振の学生の早期発見に努めるとともに、学生が教育目標に沿った成果を得られることができるよう支援体制を整備し、効果的に機能している。また、学期（セメスター）毎にオリエンテーションを実施し、教務主任による履修指導を行った後、アドバイザー教員による個別の成績表配付と面談の時間を設けている。これにより、学生情報を早期に把握し、成績不振の学生に対する個別指導等を適時に行なっている。 また、オリエンテーション内容の充実を図るために、シラバス冊子を作成し、学生および教員に配付している。 さらに、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。 他にも、実習科目（臨地実習）においては、全教員の協力体制を整えるとともに、実習施設の指導体制を構築し、学修指導を行っている。実習施設の実習指導者等に対して説明会を開催し、学生の実習・目標の達成に対して理解と協力を求める他、役割分担と連携等についての具体的な準備・検討も行っている。 また、学生の主体的な授業への参加を促進し、学修指導の一層の充実を図るために、2014年度より新たな以下の取り組みを行っている。 ・看護学会と看護学研究所の共催で、「看護学生のための接遇&マナー講座～患者様と心通わせる素敵な看護師になるために～」の講演会（1年次対象）を、9月から始まる「初期体験実習」の直前に開催した。 ・国家試験対策ガイダンスおよび模擬試験と補講講座を実施した。基礎学力となる専門基礎科目の学修の動機づけに2社の国試対策業者（さわ研究所、テコム）による学内補講を実施し、一定の効果はみられたが、持続性がない等の課題が残った。 ・各学生が学修の目標および計画を主体的に立案し、自己評価（振り返り）もできるよう、学生の成長を記録する「キャリアデザインシート」の活用を促した。 さらに、学修支援システム（Olive Class）の活用や、各教員は授業特性を踏まえて、学修指導および教育方法に様々な工夫を行っている。 なお、毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」において、各設問に対して5段階（1：全くそう思わない、2：あまりそう思わない、3：どちらともいえない、4：ややそう思う、5：強くそう思う）により学生の評価を受ける。2015年度秋学期の総合評価では、授業の総合評価は4.1ポイントで前年度と変化はないが、2015年度春学期4.2ポイントより下降した。低下した項目は「先生の話し方はわかりやすかった」「質問の機会がありました」「学生の授業態度に気を配っていました」という教員側の問題と、「私は授業に熱心に取り組みました」「授業の欠席回数」など学生自身の問題の双方あがっている。評価が最も低い項目は「予習・復習をしてこの授業に臨みました」が3.5ポイントであり、この対策が課題となる。	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定

目標: 学生の状況・背景に応じた学修指導を行う

取組:

- ・アドバイザー制度を活用し、学生生活委員会・教務委員会・科目担当者と連携しながら学生の状況把握に努め、その背景に応じたアドバイスを実施するとともに、欠席状況によっては早めに家族とも連携し支援する。
- ・単位が修得できなかった学生に対して、学生の状況に応じた適切な履修指導を行う。
- ・学修ニーズの高いレポートの書き方については、授業科目内容に取り入れて実施する。
- ・国家試験対策として、引き続き、学年に応じたガイダンスおよび模擬試験と補講講座について、国試対策業者と連携・実施する。

ガイダンスの実施時期および学修の自己分析の促進と弱点の補強による効果的な学修の強化など、学年に応じた計画に基づき、学修への動機づけを高める。

点検（振り返り）

効果が上がった事項 もしくは 改善された事項

内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
実効的、体系的なアドバイザー制度及び卒業研究ゼミのサポート体制・国試対策により、2016 年度卒業生 66 名は全員が国家試験に合格した。	アドバイザー制度を活用し、学生生活委員会・教務委員会・科目担当者と連携しながら学生の状況把握につとめ、学生支援を継続していく。

改善すべき事項

内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
学生の個々の状況に応じた履修指導を継続して実施する。	学生の個々の状況に応じた履修指導を継続して実施する。

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
	評価の視点	
	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。
	⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	
年度始	現状の確認	
WEB シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行っている。また、シラバスの内容に対する組織的な検証体制を拡充させるために、段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行うことを全学的に決定している。 本学部では、シラバス冊子を作成して、学生および教員に配付し、シラバス活用の促進と、シラバスと整合性のある授業内容・方法の意識づけを図っている。なお、実習科目(臨地実習)については、シラバスよりも詳細な実習要項を作成して、全専任教員および学生に配付し、その内容・方法を周知している。また、2014 年度より、4 年間の教育課程における授業概要の検討を開始し、シラバス作成と時間割シミュレーションを行い、教育課程に沿った授業内容・方法の準備を進めている。2015 年度には、学生に 4 年間のシラバス概要が提示できるよう準備を進めている。さらに、2015 年度のシラバス作成においては、教務主任とワーキンググループのメンバー4 名による内容検証を行った。 授業内容・方法とシラバスとの整合性については、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要(シラバス)に対応していました」という質問に対して、5 段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を受ける。<u>(資料 6、7)</u>。 今後は、教育目標の達成に向けて、教育方法および学修指導をより適切に行っていくために、シラバスの内容と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップを作成していく。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
目標:シラバス内容のチェックを行う。 取組: ・2016 年度のシラバスチェック体制の整備を進め、授業内容・方法とシラバスとの整合性を図る。 ・2017 年度のシラバス作成案内にチェック結果をフィードバックする。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
シラバス内容のチェックと教員へのフィードバックを実施した。シラバスの書き方に関する研修会に一部の教員が参加し、科目目標を学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)にそって訂正するなどの効果が見られた。		FD 委員会と連携して、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)にそったシラバス内容のチェックとシラバスの書き方について学修する機会を設ける。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
シラバス内容のチェックと共にシラバスの書き方に関する研修への参加を促す。		シラバス内容のチェックと共にシラバスの書き方に関する研修を実施する。

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。
	⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。
⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	
年度始	現状の確認	
学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料 3、8)。また、GPA 制度も導入している。 単位認定について、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。また、横浜市内大学間単位互換協定大学で単位互換履修生として修得した単位などの、教育上有益と認める場合、協定に基づき他大学等で修得した単位、「学生の外国留学に関する規程」(資料9)等に基づき留学により修得した単位、入学前の既修得単位について、合わせて 60 単位を超えない範囲で単位認定を行っている。なお、入学前の既修得単位認定については、「新入生既修得単位認定に関する申し合せ」(資料 10)により、卒業所要単位数における、共通科目単位数の 25 単位を上限として単位認定を行っている。他にも、編入学生の既修得単位の認定や、海外語学研修の単位認定も行っている。これらの既修得等の単位認定は、教務委員会および教授会の審議を経て承認している。 なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料 1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定、GPA の算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している(資料 2)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
目標:成績評価と単位認定を適切に行う。 取組: ・成績評価のための定期試験用紙準備のチェックを行う。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
成績評価や評価基準は、2016 年度開講科目も含めて明示され、適切に評価が行われた。		成績評価や単位認定を適切に行い、学生と同時に保護者への説明の機会を増やしていく必要がある。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
保護者からの説明を求める声が増えてきている。 2017 年度新カリキュラムについても体制を整えていく。		成績評価や単位認定に関する情報を、学生と保護者にわかりやすく説明していく。

項目No	点検・評価項目
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ※ ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No. 304 参照。
	評価の視点
⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。
年度始	現状の確認
	高等教育研究センターが中心的な役割を担い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、主に以下の方策を全学的に実施している。 ・学生による授業改善アンケート ・公開授業(専任教員) ・シラバス記載事項等の見直し(内容の充実) ・段階的、組織的なシラバスチェック体制の整備 ・教育・研究等活動に関する自己点検・評価(専任教員、任期付助手) 本学部では、FD 委員会を設置し、活動を行っている(資料 11)。 2015 年度は、以下の活動を行った。 ・過去 2 年間の研修会の評価を行ない年度計画を立案し、合計 4 回の研修会を開催した。 - 第 1 回「カリキュラムの再構築に向けて～武蔵野大学での取り組みから～」講師: 香春知永先生(武蔵野大学) - 第 2 回「科研費の獲得に向けて」講師: 木下里美先生(本学部) - 第 3 回「看護過程(授業、実習)に関する情報交換会」 - 第 4 回「外部 FD 研修会受講者による伝達講習会」。 8 割以上の参加者を得ており、内容への満足度も高かった。 ・授業改善に関する実践報告シートを学部で作成し、個人および専門領域のチーム内における日常の FD 活動について共有化した。
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
	FD 委員会において以下について取り組む。 ・学部内における研修会の実施 ・科学研究費獲得に向けた学部内研修会の実施 ・改正カリキュラムの理解と専門領域・教員間での調整 ・授業改善に向けた実践報告シートの共有 ・学外 FD 研修への参加と、学部内報告会の実施 ・公開授業への参加の促進 ・高等研主催の全学 FD 関連セミナーや研修会への参加の促進 ・FD マザーマップの活用に向けた検討
年度末	点検(振り返り)
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
FD 委員会において以下について取り組んだ。 ・学部内における FD 研修会の実施 - 第 1 回「ハラスメント防止について」 - 第 2 回「看護学実習の教育内容・教育方法の共有 ～各看護学で育みたいアセスメント能力～」 - 第 4 回「カリキュラムマップに関して」 - 第 5 回「研究を倫理的におこなうため ～人を対象とする医学系研究に関する倫理指針を踏まえて～」。 8 割以上の参加者を得ており、内容への満足度も高かった。 ・科学研究費獲得に向けた学部内 FD 研修会の実施 - 第 3 回「科研費の獲得に向けて」 ・改正カリキュラムの理解と専門領域・教員間での調整 ・学外 FD 研修への参加と、学部内報告会の実施 ・高等研主催の全学 FD 関連セミナーや研修会への積極	・年間を通して計画的に FD 研修会を開催しており、教員のニーズに即した計画を立案し一層の充実を図る。2017 年度は、大学院看護学専攻科と合同の委員会となることを踏まえて、研修会後アンケートなどに寄せられた今後の研修会に望む内容や形式、時期などの教員からの意見を参考にしつつ内容の充実を図る。

的な参加	
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
・公開授業への参加が、実習期間と重なり多くの教員が参加できない。	・学部独自に公開授業機会をもつなどの方策について検討の余地がある。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	A	A		A	A	
		②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	A			A		
		③	学修指導が充実しているか。	A			A		
		④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	A			A		
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）						
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）						
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	A	A	A	A	A	A
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	A			A		
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	A			A		
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	A	A		A	A	
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	A			A		
		⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	A			A		
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	S			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contentname=slbsskgr&kjnmNo=7
2	看護学部「2015 年度履修要綱」
3	関東学院大学看護学部履修規程
4	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
5	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
6	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(看護学部)
7	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(看護学部)
8	関東学院大学学則 第 9～13、20～22 条
9	学生の外国留学に関する規程
10	新入生既修得単位認定に関する申し合せ
11	関東学院大学看護学部FD委員会規程

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

看護学部

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。

大学は、いずれの課程においても、明示された学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと認定された学生に対して、学位を授与する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。
	②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。
年度始	現状の確認	
毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」において、「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」などの設問を通じて、教育目標に沿った成果に関連する学生の自己評価を確認することができる(資料 1、2)。 また、本学部では、GPA および単位修得率を、学生の学修成果を測定するためのひとつの評価指標として捉えている。2014 年度の GPA の平均は 2.45、2015 年度の平均は 2.51 ポイントであり、0.5 ポイント上昇しており、教育成果が上がっていると評価する。また、2014 年度より活用している「キャリアデザインシート」には、学生自身が立案した学修計画に関する自己評価が含まれている。 他にも、アドバイザー制度を構築し、アドバイザー教員との面接や成績表配布、アドバイザーグループ活動の機会を通して、学生の自己評価を実施している。 なお、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)については、完成年度を迎えていないため着手していない。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
目標:教育目標の達成に関する成果を学生の GPA で評価する 取組: ・学年別 GPA 確認し、学生の成果を検証する。 ・卒業時の GPA と比較して、国家試験合格率を評価する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
国家試験合格率は 100%であった。		学生の卒業時の GPA を確認する
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
学生の卒業時の GPA を確認していく。		卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施する

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。
	④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）
年度始	現状の確認	
学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料3、4)。学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料5)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行うこととしている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
目標:学位授与(卒業認定)を適切に行う。		
取組:		
・学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教務委員会での審議を最初に実施する。		
・教務委員会の審議の後、教授会で同様の審議を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
学位授与(卒業認定)を適切に実施した。		学位授与(卒業認定)を適切に実施していく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
学則に則り、学位授与(卒業認定)を適切に実施していく。		学位授与(卒業認定)を適切に実施していく。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	A	A		A	A	
		②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	A			A		
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	A		A	S		A
		④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）						

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(看護学部)
2	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(看護学部)
3	関東学院大学看護学部履修規程 第 15、16 条
4	看護学部「2015 年度履修要綱」
5	関東学院大学学則 第 52 条第 2 項第 2 号

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

看護学部

基準 No	基準項目
5	学生の受け入れ

大学は、その理念・目的および教育目標を効果的に実現できるよう、学生の受け入れ方針および学生収容定員を定める必要がある。

大学は、入学者の選抜にあたり、その受け入れ方針を基礎とし、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒および外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な選抜制度を採用し、また運用するよう努める必要がある。

大学は、学生収容定員と在籍学生数の比率を適切に維持しなければならない。また、教育効果を十分にあげるために、過度な学生増は避け、大学の規模に見合う学生数を収容することが重要である。

大学は、入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。
	③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。
	④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。
年度始	現状の確認	
● 3 ポリシー（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））について 看護学部の入学者受入方針を大学ホームページ、学部オリジナルホームページ、学部ホームページ、学生募集要項などの広報媒体で公開している（資料 1～4）。 2014 年度に学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の再策定を行い、それに合わせて入学者受入方針の再策定を行なって整合性を図っている。 ● 修得しておくべき知識等の内容・水準について 一般入学試験では学生募集要項に試験科目として修得しておくべき科目を、また、指定校制等の推薦入学試験では、出願資格として履修が必要な科目を明示している（資料 4～6）。 ● 障がいのある学生の受け入れについて 障がいのある学生の受け入れ方針は、大学全体の姿勢に準じて看護学部も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校していただき、就学上の措置まで見据えて、出願する学部・学科と直接、事前相談に応じている。その上で、学部学科の各入学試験において適切な措置をとり、障がいのある学生も公平に受け入れている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・看護学部の入学者受け入れ方針についての公開を、大学ホームページ、学部ホームページ、学生募集要項などの広報媒体により継続して実施する。 ・看護学部でのディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーが大学の方針と整合性が取れているかの確認を継続する。 ・一般入学試験での試験科目として習得すべき科目を、学生募集要項や、関東学院大学ガイドブックに明示することを継続する。 ・指定校制推薦での出願資格については、履修が必要な科目の明示を継続して実施する。 ・障がいのある学生の受け入れ方針は、大学での方針に準じ対応する。 ・障がいのある学生からの事前の申し出があった場合には、事前相談に応じ、入学試験における適切な措置をとり、公平に受け入れる。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の明示を前年度に継続し実施できた。		2017 年度に実施される新カリキュラムの実施に伴い、アドミッション・ポリシーとの整合性について評価を行っていく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
オープンキャンパス等での入試相談において、障害のある学生・保護者からの相談があり対応を行った。今後は、各教員が統一した対応ができるよう、対応方法を文章化していく必要がある。		オープンキャンパス等での入試相談での対応について文書化し、教員間で共有し、統一した対応ができるようにする。

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
	評価の視点	
	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。
	⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学の入学者選抜規程を定めて実施している。入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、各学部の入学者選抜方法、入試日程、入試実施体制、入試査定原案（入試区分毎の合格者数）などを審議する（資料7、8）。 看護学部の入試区分ごとの募集人数、選抜方法、試験日程、入学試験実施体制などは、入試に関する基本的事項を審議する入試委員会において決定し、学部との調整に係る事項は、入試センター会議において審議・決定している。 出願資格、選抜方法についても、入試区分ごとに詳細に定義し、入試広報やホームページで公開している。 2016年度は、安定的な入学者確保による教育の質維持のために、入試センターと協力し、推薦入学者比率30％程度を目指した指定高校・推薦基準の見直しを行う。2016年度から開始されるAO入試について、適切な入学者選抜が行えるよう、評価方法と基準について、学部入試委員会で原案を作成し審議する。 また、広報ワーキングを学部内に設置し、入試・広報委員会や広報室との連携により、志願者ニーズに対応した学部ホームページの充実を図る。 合否判定は、すべての入学試験において、学部入試委員会で原案を作成し、教授会で決定している。合否判定の審議に際しては、採点結果のみで判定し、恣意的な判断が介在しないようにして公平性を保っている。 入試区分ごとの募集要項を公開するとともに、受験生に対して前年度の試験問題および正解を公開することで、入学者選抜における透明性を確保している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・入学者選抜方法、入試日程、入試実施体制、入試査定原案については、入試センター会議、入試委員会で審議を行い決定する。 ・看護学部の入試区分ごとの、募集人数、選抜方法、獲得目標等については、入試センターと協力し学部入試委員会で原案を作成し、学部教授会での審議・決定をおこなう。 ・入学試験体制については、学部入試委員会で学部内での調整を図り、適切な体制が取れるよう、入試センターと審議し決定する。 ・出願資格、選抜方法について、入試区分ごとに詳細に定義し、入試広報やホームページでの公開を継続する。 ・指定校入試結果に基づき、安定的かつ適切な学生の確保ができるよう、入試センターからの情報を得て、指定高校・推薦基準の見直しを行う。 ・指定校の選定に当たっては、学部入試委員会で原案を作成し、学部教授会での審議ののち決定を行う。 ・AO入試の面接方法と基準について、学部入試委員会で原案を作成し審議し決定を行う。 ・AO入試の出願状況や選抜結果を評価し、次年度以降の課題を明確にする。 ・学部入試委員会と学部広報ワーキングと連携を図り、また、大学入試・広報委員会・広報室との連携を図り、志願者にニーズに応じた広報活動方法の検討と実施を行う。 ・合否判定は、昨年度の評価結果を参考に、適切な判定ができるよう、すべての入学試験において、学部入試委員会で原案を作成し、教授会で決定することを継続する。 ・入試区分ごとの募集要項、受験者向けの前年度の試験問題の公開については、ホームページやオープンキャンパス等での配布を継続し、透明性を維持する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
AO入試での面接評価基準を決定し、実施した結果、13名合格となった。指定校推薦と院内推薦を合わせ30％程度の入学者数となった。		オープンキャンパスや入試説明会で、AO入試結果を踏まえた、説明内容の充実を図る。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
看護大学の増加および少子化に伴う、一般入試での志願者数の減少。		指定高校・推薦基準を見直し、更に安定的な学生の確保ができるように努める。

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	評価の視点	
	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。
	⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。
年度始	現状の確認	
2013 年度に開設した看護学部の 2016 年 4 月 1 日現在の 4 年次生までの収容定員 320 名に対する在籍学生数 349 名の比率は 1.09 で、学部内手続き目標比率 1.05 に比べ上回っている。 入学定員に対する充足率は、開設初年度の 2013 年度 1.05、2014 年度 1.01、2015 年度 1.04 であり、2016 年度 1.4、であり、2016 年度入学者数は私立大学等経常費補助金不交付となる入学定員超過率の 1.17 倍を上回っているものの、過去 4 年間の平均は 1.125 と適切である。 4 学年を合計した在籍学生比率は、定員超過率を超えてはいないが、2017 年度入学者数は、学部手続き目標比率内に収まるよう、大学入試委員会で審議した合格者数案に沿って適正な入学者数とするよう、審議し決定する。 2016 年度一般入試は、前年度同様、入試区分毎の入学者数の目標を設けつつ、適宜、目標数の修正を行いながら、入試センターの協力を得て、適切な入学者数の確保を目指したものの、目標値を大きく上回る結果となった。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・入試センター会議で決定した合格者数案策定フローに基づき、各入試区分の合格者数案を、入試センター会議、入試委員会で審議し決定する。 ・指定校制推薦入試と A0 入試による合格者数・入学手続き者数が確定したのちに、一般入試での合格者数案の見直しを行う。 ・一般前期での合格者の手続き者数を確認後に、補欠合格者により入学者数の調整を行う。 ・過去の入学手続き率を参考にし、設定した合格者数案を超えることがないよう、入試後の合格者数の査定を行う。 ・合格者数の査定においては、学部入試委員会で情報を共有しながら、慎重に審議し、学部教授会で決定を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
合格者数査定案に基づいた合格者数の決定や補欠合格者による調整による目標の入学者数を達成することができた。		私立大学等経常費補助金不交付となる基準が厳しくなることに伴い、定員管理を慎重に行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑨	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
大学入試委員会において、当年度の学生募集および入学者選抜結果について振り返り、次年度の学生募集戦略および入学者選抜方法、入試区分毎の募集人数を検討している。看護学部では、入試センターとの協議により、学生募集と入学者選抜について検証し、翌年度の入試に反映している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・2016 年度の入試結果の振り返りを学部入試委員会、教授会で行う。 ・学部内での振り返り結果を大学入試センター会議、入試委員会で共有し、次年度の入試選抜方法等について検討する。 ・2016 年度開始となる AO 入試の評価を行い、次年度に向けての課題を明確にする。 ・指定校制推薦入試結果から、次年度以降の指定校について検討を行う。 ・入試区分ごとの志願者数や手続き者数から、次年度の入試区分毎の募集人数について検討を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
AO 入試及び、指定校推薦入試終了後に、学部入試委員会で、次年度の指定校について検討を行い、学部教授会で決定した。		全学入試委員会で指定校増加の承認を得ることと、基準についての見直しを行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針（アドミッ ション・ポリシー）を明示 しているか。	①	求める学生像（入学者受入 方針（アドミッション・ポ リシー））を明示している か。	A	A	C	S	A	A
		②	学位授与方針（ディプロ マ・ポリシー）と入学者受 入方針（アドミッション・ ポリシー）との整合性は取 れているか。	A			S		
		③	入学者受入方針（アドミッ ション・ポリシー）に当該 課程に入学するにあたり、 修得しておくべき知識等の 内容・水準を明示している か。	A			A		
		④	障がいのある学生の受け入 れ方針があるか。	A			A		
502	入学者受入方針（アドミッ ション・ポリシー）に基づ き、公正かつ適切に学生募 集および入学者選抜を行っ ているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜 方法は適切か。	A	A	C	A	A	A
		⑥	入学者選抜において透明性 を確保するための措置は適 切か。	A			A		
503	適切な定員を設定し、学生 を受け入れるとともに、在 籍学生数を収容定員に基づ き適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生 数比率は適切か。	C	C	C	A	A	A
		⑧	定員に対する在籍学生数の 過剰・未充足に関して対応 しているか。	A			A		
504	学生募集および入学者選抜 は、入学者受入方針（アド ミッション・ポリシー）に 基づき、公正かつ適切に実 施されているかについて、 定期的に検証を行っている か。	⑨	定期的に検証を行っている か。	A		C	A		A

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	大学及び学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/disclosure_1-3.pdf)
2	関東学院大学ホームページ「看護学部」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/nursing.html)
3	関東学院大学ホームページ「看護学部オリジナルサイト「看護学部について」」 (http://kango.kanto-gakuin.ac.jp/faculty/about)
4	2017 年度 学生募集要項
5	2017 年指定校制推薦入学試験要項
6	2017 年指定校制推薦入学試験 出願資格(推薦基準)
7	関東学院大学入学者選抜規程
8	関東学院大学入試委員会規程

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

看護学部

基準 No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学金を設け、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
602	学生への修学支援は適切に行われているか。
	評価の視点
	② 留年者および休・退学者の状況把握と対応は適切か。
	③ 補習・補充教育を実施しているか。
	④ 入学前準備教育を実施しているか。
	⑤ 障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
	⑥ 奨学金等の経済的支援措置は適切か。
年度始	現状の確認

● 留年者および休・退学者の状況把握と対応

留年者および休・退学者についてはアドバイザーの教員を中心に学生の状況を把握し、個別に面接指導等を実施すると共に、必要に応じて学生支援室やカウンセリングセンターを紹介している。また、教務課、科目担当教員、学生生活委員長、教務主任とアドバイザーが協力して学生情報を共有し、状況を分析、対応策や今後の方針を相談するなど、手厚い支援体制をとっている。さらに、経済的理由で学業継続が困難な状況にある学生には、病院からの返済不要の奨学金を紹介するなど、修学継続への支援も実施している。現在、学生生活委員会では、学生支援のため連携フロー案を作成し、学生支援室やカウンセリングセンターを含めて学部全体で学生を支援する体制を整備している段階である。

● 補習・補充教育

1・2 年次生に対しては、実習前に看護技術をチェックし、一定レベルに到達するように個別指導を行っている。4 年次生も同様に実習前に観察技術などを補充教育している。また、国家試験対策のために、4 年次夏休み期間に補習授業を実施する他、卒業研究等のゼミで国試対策のための補充教育を実施している。ただし、3 年次生に対しては、実習前の補充教育や補習を行われていないのが現状である。

● 入学前準備教育

指定校制推薦入試および学院内推薦入試（I 期）の合格者を対象に合格手続き後の 12 月から入学直前の 3 月まで Web サイト上での e ラーニングを実施している。このサイトでは英語、国語、理科（生物または化学）などの設問に解答するほか、英語基礎力の確認テストや修了テストを受け各自が到達度を確認できるようになっている。この他に「書く」「話す」に役立つ日本語表現力を身につけるよう分かりやすく解説したテキストを配付しており、各自が自己学習に役立てている。

年度始

方針・目標・取組・改善方策等の設定

目標 1: 留年者および休・退学者の状況把握と対応を適切に実施し、学生の希望に沿った修学支援を行う。

取組:

- ・ 学生支援連携フローを完成し、周知徹底する。
- ・ アドバイザー、学生生活委員会、教務委員会、科目担当教員、教務課が協力して学生の状況を把握し、情報共有化を図る。
- ・ アドバイザーを中心に関連のある教員は、学生や保護者と共に状況を分析し、今後の方針を検討する。
- ・ 学生支援室やカウンセリングセンターと連携して、学生の修学を支援する。
- ・ 経済的理由による学業継続困難な場合には、学生の希望に沿って病院からの返済不要の奨学金を紹介する。
- ・ 連携フローが適切に機能するように関連する委員・アドバイザー・役職者はフローの見直し・検討を行う。

目標 2: 推薦入試入学予定者に対し合格後も継続かつ計画的学習習慣を維持させ入学を迎えさせる。

取組: これまでの e ラーニング修了テストの結果と 1 年次の単位修得状況との関連や推薦入学者と一般入試入学者との単位取得状況などを分析し今後の入学前準備教育のあり方を検討する。

年度末

点検（振り返り）

効果が上がった事項 もしくは 改善された事項

内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
学時の状況把握については、教務課、アドバイザー、科目担当者、などの情報を共有し、早期に対応した。また、1・2 年生に関しては、実習や試験前に適時、補習教育を実施している。	入学前、入学後と各学年の学生と保護者を含めた支援体制を見直して行く必要がある。

改善すべき事項

内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
・ 単位未修得学生の履修相談及び保護者からの説明を求める声が増加している。 ・ 入学前、入学後と各学年の支援体制を見直し、体制を整えていく必要がある。 ・ e ラーニング修了テストの結果と 1 年次の単位修得状況との関連の分析に未着手である。	・ 入学前、入学後と各学年の学生及び保護者への説明と支援体制の充実を検討する。 ・ e ラーニング修了テストの結果と 1 年次の単位修得状況との関連の分析に着手する。

項目No	点検・評価項目	
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。
	⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。
年度始	現状の確認	
● 進路選択に関わる教育・指導・ガイダンス 昨年度は、就職活動を開始する準備段階として3年次生対象の進路説明会を実施した。 ● キャリア支援に関する組織体制 春学期オリエンテーションで新入生、2年次生、3年次生、4年次生に国試対策に向けた学習支援およびキャリア支援についてのガイダンスを実施している。今年度4年次生には、昨年度3月と今年度4月に就職ガイダンス1・2を実施した。3年次生および2年次生(希望者)対象の就職説明会を今年度3月に実施する予定である。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
目標1:看護専門職のキャリア形成を目指した学生生活の支援と進路・就職支援を推進する。 取組:実習病院および就職支援センターと連携して進路説明会、就職ガイダンス、就職説明会を開催する。 目標2:4年生大学新卒合格率以上の合格率を目指して具体的な国試対策支援を進める。 取組: ・1年次生から計画的かつ段階的な国試対策支援に基づき、学生自らが国家試験に向けた対策が行えるよう継続的な支援と学習環境作りを行う。 ・国試対策委員が主体的に活動・運営できるよう各学年の委員の活動を支援し、学生への意識づけを強化する。また、模擬試験や解説講座への積極的な参加を促す。 ・国試対策模擬試験結果情報、就職・進路情報の提供をもとに、D評価および学力が安定しない学生の学習力強化に向けて各ゼミ教員とアドバイザー教員、学生生活委員会との連携・協力体制による個別指導の充実をはかる。 ・基礎学力となる看護専門基礎科目の欠席率を少なくし、動機づけによる積み重ね学習の持続性と学習力の定着を目指す。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
全員(100%)が進路(就職・進学)を決定した。 ・第106回看護師国家試験に66名全員が合格した。 ・模擬試験結果の分析を速やかに学生にフィードバックし自己分析と見直しを促した。またゼミ教員、アドバイザー、学生生活委員会と連携・協力し、指導の充実をはかることができた。 ・4年生は、春学期に基礎学力である看護専門基礎科目の強化をはかることで国試対策の基礎固めができた。		・4年生春学期に看護専門基礎科目の強化を継続する ・模擬試験結果で、偏差値45以下のCランク評価も偏差値40以下のDランク評価と同様の要支援学生(C・Dランク者)とし支援する。 ・国試対策模擬試験の分析結果をゼミ教員やアドバイザーに情報提供し、個別指導の継続強化を行う。 ・国試対策学習教室の確保し学習環境を整える
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・本学の同実習病院の内定を2名の学生が辞退をしてしまい、ゼミ教員、学生間で周知されていなかった。 ・就職試験が県内・首都圏で早まっており、学生の春季休業期間における病院合同説明会やインターンシップへの参加がみられ、就職活動に対する意欲が高まっている。 ・模擬試験結果による要支援対象にならないゾーンの学生支援の検討が必要である。		・複数の病院を同時並行で受験をしない。本学の実習病院の内定のお断りはできない。また、本学の実習病院以外でも基本的に内定のお断りはできない旨の周知を徹底する ・就職説明会および就職ガイダンスの開催時期を1ヶ月早めて2月に計画する

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）					
			昨年度			年度末		
			2015 年度			2016 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	② 留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	-	-		A	A	
		③ 補習・補充教育を実施しているか。	-			A		
		④ 入学前準備教育を実施しているか。	-			A		
		⑤ 障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。						
		⑥ 奨学金等の経済的支援措置は適切か。						
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	⑨ 進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。	-	-		S	A	
		⑩ キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。	-			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
	なし

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

看護学部

基準 No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期するとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
● 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備 看護学部専用の講義室、実習室および研究室等を整備している(資料1)。ゼミナール室、語学演習室、情報処理演習室などについては、既存の施設を栄養学部と共用している(資料1)。少人数制教育を行うゼミ室の整備が不十分である。各講義室及び実習室に機器・備品、消耗品等を整備している。 ● TA、RA、技術スタッフ等の教育研究支援体制 ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなどの教育研究支援体制については、設置4年目の学部としては、整備できる状況ではない。加えて、4年次生は、実習、卒業研究、国家試験の学習と過密な1年間を過ごすため、スチューデント・アシスタント(SA)、として学生を教育研究支援体制の中に組み入れることは難しい。 また、5人16～18グループの学生に各々の臨地で実習指導、及び学内での講義を重複して行うため演習・実習時の指導教員の不足が生じている。そこで、演習、実習の補助として実験実習費を用いて非常勤助手を採用している。また臨時助手の2016年度採用に向けて臨時助手規定を制定した(資料2)。 ● 教員の研究費・研究室および研究専念時間 教員の研究室は、教授・准教授・講師については個室、助教については2人1室および助手については共同研究室を整備し、研究専念時間を確保した。しかし、テニュアトラック教員(助教)が講師に昇格する可能性が高い次年度は研究室が不足することが懸念される。 2015年度は、学生への教育の質への反映と教員の研究実績の向上を目指し、文部科学省科学研究費補助事業に現行採択者以外の看護系専任教員(特約教授を除く)は全員申請した。また、採択率の向上を目指し研修会を開催した。2016年度は看護系の専任教員22名中、新規5名、継続9名(63.6%)が採択されている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
方針:教育、研究が円滑に行える環境を整えるための施設・設備の整備 目標:卒業研究、研究が円滑に行えるためのゼミ室、研究室の確保と教員の研究時間の確保 取組・改善方策: ・4年次生卒業研究のためのゼミ室を確保し、円滑なゼミ運営を行う。 ・テニュアトラック教員(助教)が講師に昇格する可能性の中でE-6号館の研究室では不足が生じるため、E-5号館の研究室を確保する。 ・演習、実習における教育の質の担保を行うための臨時助手、非常勤助手を採用する。 ・実習週数が多いため、教員が研究に専念できる時間が少なくなる状況が懸念されることから、教員のための研究時間を確保する。 ・外部研究費採択率向上を目指し研修会を開催する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・研究室不足については、検討を重ねた結果、講師は2人部屋、助教は大部屋(10名収容可能)とした。 ・演習・実習補助の臨時助手、非常勤助手を確保することができた。 ・科学研究費補助事業の採択向上のための研修会を開催した。毎年実施しており、今年度の新たな採択数は5名であった。		・教員の研究環境が確保できているか確認していく。 ・臨時助手、非常勤助手の雇用が円滑にできるように早期からの対策を行っていく。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・E6号館でのゼミ室確保は困難であったため、教室・演習室や研究室で行った。		・支障がないようであれば、室の木校地の再整備までこの現状を継続していく。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）					
			昨年度			年度末		
			2015 年度			2016 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪ 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	B	B		B	B	
		⑫ ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	-			A		
		⑬ 教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	A			B		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	E6 号館平面図
2	関東学院大学看護学部臨時助手規程